

各圏域における地域移行に係る取組等について

項目 圏域	地域移行に関する現状	地域移行を進める上での課題	地域移行に関する取組
鳥取市	・鳥取市地域自立支援協議会の地域移行・権利擁護部会を月開催。 ・部会の中で、各相談支援事業所が取り組んでいる地域移行のケースの件数や進捗状況を報告している。地域移行支援給付のある、なしに関わらず報告。 ・鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行・地域定着推進会議に部会長が参加。 ・鳥取県居住支援協議会に参加 ・鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡会、研修会に参加	・R6 年度、施設からの地域移行のモデルケースに取り組んだ。 - 鳥取県東部の障害者施設に、このモデルケースの紹介と共に地域移行の取組を紹介し、施設でも地域移行に向けての意識を高めていきたい。→今年度は施設との意見交換を予定。	・鳥取市保健所と連携して、毎月鳥取医療センターに訪問し、患者説明会を実施。R6 年度から家族説明会も開催している。 ・医療機関との意見交換（年 1 回程度） ・民間アパートの利用が難しい現状を踏まえてあんしん賃貸支援事業の現状と居住支援法人の業務内容についてワーカーズコープから事業説明していただいた。 ・R6 年度、施設からの地域移行のモデルケースに取り組んだ。
東部 四町	・東部 4 町の地域移行への取り組みとして、鳥取市地域自立支援協議会の地域移行・権利擁護部会に毎月 1 回参加している状況である。鳥取市の状況を把握する事は出来るが、東部 4 町としての取り組みを行っていない。	・現状でお伝えした通り、地域移行に対しての動きとして、部会に参加するのみである。 ・東部 4 町に住所のある方の精神科病院長期入院患者、長期施設入所者で退院、退所出来る方を整理する必要がある。 ・東部 4 町の地域移行支援を行える事業所が、2 箇所のみである為、東部 4 町に相談支援事業所を開設している所に、看板をあげてもらい取り組みが必要。 ・東部 4 町としての、地域移行の取り組みを検討していかなければならない。	・令和 5 年度の東部 4 町自立支援協議会の中で、地域移行が何故必要なのか、説明する機会を設けた。
中部	・基幹センター、委託相談支援事業所、倉吉保健所、倉吉病院と連携し対応を行っている。 ・地域移行、地域定着のサービス提供については未実施	・入所施設利用者において、地域移行の意思確認のある方の確認ができていなかったが、令和6年度の報酬改定において施設入所者の地域移行支援を推進する取り組みが開始され、今後は施設入所からの地域移行に中部自立支援協議会の地域移行支援部会として関わっていく ・地域住民の障がい理解	・地域移行支援事業の実施に向け、保健所や委託相談支援事業所と意見交換 ・倉吉病院地域連携室と基幹センターの連携会議（1回/W） ・多職種他機関連携事業の会議を開催（1回/M）、保健所等の関係機関と定期的に長期入院者やグループホーム入居者の地域移行について協議を行っている。 ・地域移行連絡会（実務者会）、地域移行推進会議（代表者会）の実施 ・倉吉病院退院調整委員会での意見交換（1回/M） ・入院者向け勉強会（地域移行・福祉サービス）を実施 ・病院スタッフ向け勉強会（地域移行・福祉サービス）を実施 ・ピアサポーターと入院患者の交流を実施（1回/W）

項目 圏域	地域移行に関する現状	地域移行を進める上での課題	地域移行に関する取組
西部	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業内の精神科病院訪問（地域支援者訪問）を行なっている。 ・医療機関から直接に相談支援事業所へ相談があり、地域移行（地域移行支援を利用）を進めているケースもある。 ・同意が得られた施設入所をしている方への施設訪問等を行なっている。	・グループホーム利用料の高騰化（障害基礎年金 2 級では賄えない） ・入院者が地域生活に対しての意欲、不安軽減をどう見出しているか。 ・入院者の高齢化、長期化による退行により身体機能等が低下、自立度の高い生活を見出しにくくなっていく。 ・相談支援事業所の調整に時間がかかる事により地域移行支援等のサービス導入に時間を要する事で、GH 体験等を通して評価が出来ず適切な住まい等の選定に時間を要する事になる。 ・日中支援型のグループホームの空きがない。	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の取り組み。 ・西部自立支援協議会（地域移行部会）の開催。